

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月11日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 友 彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 直 田 知 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 直 田 知 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	5,564,116	5,477,872	7,693,564
営業利益 (千円)	117,995	73,738	198,156
経常利益 (千円)	97,773	88,882	172,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	59,648	58,208	103,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	55,054	63,163	44,607
純資産額 (千円)	5,426,836	5,401,036	5,412,821
総資産額 (千円)	12,235,469	11,768,358	12,285,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	38.55	37.42	66.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.03	37.05	65.63
自己資本比率 (%)	43.2	44.8	42.9

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額 (円)	48.64	23.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年9月30日）における我が国経済は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、先行きについては雇用・経済環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、金融資本市場の変動、消費税率の引上げ実施に伴う消費者マインドの動向、相次ぐ自然災害の経済に与える影響等に引き続き留意する必要があります。

当社グループの属する不動産業界においては、令和元年都道府県地価調査によると全国平均における全用途平均は上昇基調を強め、三大都市圏においても住宅地・商業地ともに上昇が継続していることから、底堅い動きが見られます。

このような事業環境のなか、当社グループは2018年に発生した産業廃棄物処理法違反に対する元専務取締役等への書類送検（起訴猶予）及び同年に発覚した元取締役経理部長による経理不正について、その重要性を真摯に受け止めております。

これらの問題に対応するために2019年2月22日に発表いたしました「第三者委員会報告書を受けて当社の対応方針等に関するお知らせ」に基づき、会計不正の発生した経理部におけるチェック体制の見直し、内部監査室の設置による全社的な内部統制の再構築、研修による会計リテラシー並びにコンプライアンスの向上について実践しコーポレートガバナンス及びコンプライアンス経営の強化を推進してまいりました。

また、フィービジネス（受取手数料セグメント）が主力事業であることを再認識するとともに、引き続き不動産販売、リフォーム、不動産管理等の不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は5,477百万円（前年同期比1.5%減少）、営業利益は73百万円（同37.5%減少）、経常利益は88百万円（同9.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては58百万円（同2.4%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[不動産売上]

新築戸建、リノベーションマンション、一棟収益マンション、土地等の販売に注力いたしました。そのなかで、兵庫県西宮市及び兵庫県三田市において一棟収益マンション、兵庫県明石市においては駅前土地を売却いたしました。その結果、売上高は1,239百万円（前年同期比6.8%減少）、セグメント利益は90百万円（同145.1%増加）となりました。

[不動産賃貸収入]

入居率の向上やサブリース物件の取得に注力いたしました。その結果、売上高は554百万円（前年同期比1.7%減少）、セグメント利益は17百万円（同29.0%減少）となりました。

[工事売上]

リフォーム提案を推進し設備工事等の受注に注力いたしました。その結果、売上高は1,403百万円（前年同期比12.0%増加）、セグメント利益は16百万円（同34.4%増加）となりました。

[不動産管理収入]

営業所と連携した管理物件の取得と入居率の向上に注力いたしました。その結果、売上高は414百万円（前年同期比0.8%増加）、セグメント利益は43百万円（同28.0%減少）となりました。

[受取手数料]

売買仲介につきましては取扱単価、取扱件数ともに減少いたしました。このため、売買仲介に伴う手数料は、1,410百万円（前年同期比6.8%減少）となりました。また、賃貸仲介につきましては、手数料収入は、349百万円（同10.9%減少）となりました。売買仲介および賃貸仲介に伴う手数料に、その他の手数料、紹介料等（保証、金融含む）を加えた受取手数料収入合計は1,865百万円（同7.0%減少）、セグメント利益は219百万円（同25.2%減少）となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,445百万円となり、前連結会計年度末と比較して267百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が390百万円増加したこと、販売用不動産が504百万円、仕掛販売用不動産が97百万円、営業未収入金が48百万円減少したことです。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、7,322百万円となり、前連結会計年度末と比較して249百万円減少いたしました。その主な要因は、繰延税金資産が15百万円増加したこと、土地が159百万円、建物及び構築物が92百万円、長期未収入金が12百万円減少したことです。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、2,597百万円となり、前連結会計年度末と比較して463百万円減少いたしました。その主な要因は、賞与引当金が72百万円、1年内返済予定の長期借入金が33百万円、リース債務が1百万円増加したこと、1年内償還予定の社債が205百万円、短期借入金が100百万円減少したことです。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3,769百万円となり、前連結会計年度末と比較して41百万円減少いたしました。その主な要因は、リース債務が5百万円、退職給付に係る負債が1百万円増加したこと、長期借入金が35百万円、長期預り金が10百万円、長期未払金が2百万円減少したことです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,401百万円となり、前連結会計年度末と比較して11百万円減少いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を58百万円計上したこと、配当金を77百万円計上したこと等により、利益剰余金が19百万円減少したことです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうこととなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、1976年1月に住宅流通の近代化の確立という社会的使命を持って創業し、不動産仲介業務のみならず、賃貸管理業務等から発生するリフォーム・建築まで住生活に関する全てのお客様のニーズに対応できる組織を確立し、業界の先陣を切って1989年11月に上場、2016年1月に創業40周年を迎えました。

創業当時の経営理念である「変化に挑む経営、社会的使命を担う経営、個人と会社の目標を一致させる経営」や「社会の必要とする企業は絶対に滅びない」という経営哲学は、創業者から現経営幹部にも脈々と受け継がれております。

当社グループの企業価値の源泉は、(1)不動産に関する総合力、(2)仲介業務を中心とした既契約顧客や京阪神間に賃貸住宅等を保有する資産家等との信頼関係に基づく優良な顧客基盤の保有、(3)新規事業に取組む革新的な企業風土と健全な財務体質であると考えております。当社の事業活動は、従来の不動産仲介サービスに加え、中古住宅のリフォーム提案、賃貸住宅のサブリース、土地の有効活用に関する提案等を展開しており、現在、当社は京阪神地区に所在する35の営業部所を顧客サービスの拠点として捉え、人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業(コンサルタント企業)を目指しております。

当社は、このような事業活動を通じて地域社会に貢献していくことが、企業価値ひいては株主価値のさらなる向上に繋がるものと考えております。

なお、当社は、当社グループの企業価値ひいては株主価値の確保・向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取組み、企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、2016年3月25日開催の第40期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)の更新について承認を得て継続してまいりました。

その後、当社は、2019年3月26日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎えるため本プランの取り扱いについて慎重に検討してまいりました。その結果、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策を巡る近時の動向や法整備の状況等を踏まえ、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを更新せず、廃止することといたしました。

なお、本プランの廃止後においても、当社株式の大規模買付行為をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b)に記載した取り組みも、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,989,845	1,989,845	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,989,845	1,989,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2019年7月1日 至 2019年9月30日		1,989,845		1,568,500		485,392

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 433,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,544,600	15,446	同上
単元未満株式	普通株式 11,745		
発行済株式総数	1,989,845		
総株主の議決権		15,446	

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日住サービス	大阪市北区梅田1丁目 11番4-300号	433,500		433,500	21.79
計		433,500		433,500	21.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,228,496	3,618,575
営業未収入金	291,285	242,600
完成工事未収入金	148,575	141,142
販売用不動産	863,484	358,575
仕掛販売用不動産	97,398	
未成工事支出金	14,692	1,500
その他	73,341	86,848
貸倒引当金	3,976	3,371
流動資産合計	4,713,297	4,445,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,418,365	2,326,357
土地	3,950,788	3,791,626
建設仮勘定	281	
その他(純額)	21,844	22,554
有形固定資産合計	6,391,280	6,140,538
無形固定資産	103,030	91,050
投資その他の資産		
投資有価証券	155,090	154,474
敷金及び保証金	759,444	758,386
長期未収入金	26,423	14,211
繰延税金資産	163,621	179,359
その他	1,294	677
貸倒引当金	28,423	16,211
投資その他の資産合計	1,077,450	1,090,898
固定資産合計	7,571,761	7,322,487
繰延資産		
社債発行費	131	
繰延資産合計	131	
資産合計	12,285,189	11,768,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	237,471	170,853
短期借入金	1,200,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	106,644	139,968
1年内償還予定の社債	205,500	
リース債務		1,540
未払法人税等	49,558	24,713
預り金	781,634	745,220
賞与引当金	22,635	95,205
役員賞与引当金	31,800	25,200
その他	426,110	294,747
流動負債合計	3,061,355	2,597,448
固定負債		
長期借入金	3,096,078	3,060,998
リース債務		5,136
長期未払金	9,400	7,300
退職給付に係る負債	447,489	449,334
長期預り金	257,975	246,993
繰延税金負債	70	111
固定負債合計	3,811,013	3,769,873
負債合計	6,872,368	6,367,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,681,840	1,671,403
利益剰余金	3,367,669	3,348,463
自己株式	1,315,545	1,291,879
株主資本合計	5,302,465	5,296,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,403	6,944
退職給付に係る調整累計額	39,616	33,592
その他の包括利益累計額合計	27,212	26,647
新株予約権	35,953	25,240
非支配株主持分	101,615	105,955
純資産合計	5,412,821	5,401,036
負債純資産合計	12,285,189	11,768,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
売上高	5,564,116	5,477,872
売上原価	2,618,533	2,633,870
売上総利益	2,945,582	2,844,002
販売費及び一般管理費	2,827,587	2,770,263
営業利益	117,995	73,738
営業外収益		
受取利息	999	1,007
受取配当金	5,074	5,426
受取保険金		10,000
販売用不動産賃料収入	5,912	10,768
貸倒引当金戻入額		12,211
新株予約権戻入益		3,249
雑収入	3,163	5,817
営業外収益合計	15,150	48,481
営業外費用		
支払利息	33,115	31,943
雑損失	2,257	1,394
営業外費用合計	35,372	33,338
経常利益	97,773	88,882
特別利益		
投資有価証券売却益	10,680	
特別利益合計	10,680	
特別損失		
固定資産売却損	2,812	
固定資産除却損	2,626	1,026
特別損失合計	5,438	1,026
税金等調整前四半期純利益	103,015	87,855
法人税、住民税及び事業税	63,056	48,391
法人税等調整額	24,794	23,102
法人税等合計	38,261	25,288
四半期純利益	64,753	62,566
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,105	4,358
親会社株主に帰属する四半期純利益	59,648	58,208

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	64,753	62,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,865	5,427
退職給付に係る調整額	5,166	6,023
その他の包括利益合計	9,699	596
四半期包括利益	55,054	63,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,949	58,773
非支配株主に係る四半期包括利益	5,104	4,389

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(1)有形固定資産から販売用不動産への振替

当第3四半期連結累計期間において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	25,994千円
土地	159,162 "
その他	278 "
計	185,435千円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するものであります。

前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
一般顧客	15,500千円	一般顧客	1,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	91,440千円	95,047千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	154,756	100.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	77,414	50.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 売上	不動産 賃貸収入	工事売上	不動産 管理収入	受取 手数料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,330,520	564,726	1,253,395	410,970	2,004,503	5,564,116		5,564,116
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		7,375	1,033	1,214	24,989	34,612	34,612	
計	1,330,520	572,101	1,254,429	412,184	2,029,492	5,598,728	34,612	5,564,116
セグメント利益	36,720	24,998	12,247	60,217	293,788	427,972	309,976	117,995

(注) 1 セグメント利益の調整額 309,976千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。

また、所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。
この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 売上	不動産 賃貸収入	工事売上	不動産 管理収入	受取 手数料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,239,633	554,931	1,403,883	414,411	1,865,013	5,477,872		5,477,872
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		7,515	389	991	14,547	23,442	23,442	
計	1,239,633	562,446	1,404,272	415,402	1,879,560	5,501,315	23,442	5,477,872
セグメント利益	90,004	17,741	16,456	43,353	219,806	387,362	313,624	73,738

(注) 1 セグメント利益の調整額 313,624千円は、主に各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円55銭	37円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	59,648	58,208
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	59,648	58,208
普通株式の期中平均株式数(株)	1,547,430	1,555,490
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円03銭	37円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	21,196	15,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

株式会社日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 原 啓 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。